

## 後期高齢者医療被保険者証 更新のお知らせ

詳細 市保険年金課 ☎(32)6414  
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011(290)5601

### 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が7月31日(土)をもって満了となります。7月下旬までに新しい保険証を郵送しますので、8月からは新しい保険証をご使用ください。 ※新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日までです

水色の保険証 令和3年7月31日まで



黄緑色の保険証 令和3年8月1日から

### 認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証・限度額適用認定証）も新しくなります

認定証も有効期限が7月31日(土)をもって満了となります。引き続き交付対象の方には7月下旬までに新しい認定証を郵送しますので、8月からは新しい認定証をご使用ください。

※新たに認定証の交付対象となる方には6月中旬ごろに申請書を郵送していますので、忘れずに申請してください。また、年齢到達などにより交付対象となる方にも、随時申請書を送付します

黄色の認定証 令和3年7月31日まで



だいたい色の認定証 令和3年8月1日から

#### ◎限度額適用・標準負担額減額認定証の交付に該当する方

区分Ⅰ…世帯全員が住民税非課税である方のうち、次の①②のいずれかに該当する方

①世帯全員の所得が0円

(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)

②老齢福祉年金を受給している

区分Ⅱ…世帯全員が住民税非課税である

#### ◎限度額適用認定証の交付に該当する方

次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ…住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者

現役並みⅡ…現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者

現役並みⅠ…現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者



## 7月17日は 「北海道みんなの日」です

詳細 政策推進課 ☎(32)6039

北海道の名付け親とされる松浦武四郎まつうらたけしろうが、1869(明治2)年、明治政府に「北加伊道」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日(愛称:道みんなの日)」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。この日をきっかけに、道民の皆さまには北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。